

平成 15 年 1 月 24 日

各 位

住友信託銀行株式会社
(コード番号 8403)

四半期情報の開示について

当社の平成 15 年 3 月期 第 3 四半期(平成 14 年 10 月 1 日から平成 14 年 12 月 31 日)における四半期情報について、お知らせします。

以下に掲げる四半期情報は、経済対策閣僚会議「改革先行プログラム」および金融庁「証券市場の構造改革プログラム」の趣旨等を踏まえ、任意の会社情報として開示するものです。

(注) 以下に記載する数値は、未監査です。

1. 金融再生法ベースのカテゴリーによる開示(単体)

銀行勘定

	(単位: 億円)		【ご参考】(単位: 億円)
	平成 14 年 12 月末	平成 14 年 6 月末	平成 14 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	502	341	601
危険債権	2,195	3,677	2,425
要管理債権	1,715	1,432	1,665
合計	4,412	5,451	4,692

元本補てん契約のある信託勘定

	(単位: 億円)		【ご参考】(単位: 億円)
	平成 14 年 12 月末	平成 14 年 6 月末	平成 14 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98	121	100
危険債権	260	453	311
要管理債権	690	694	699
合計	1,047	1,269	1,111

銀行勘定・信託勘定合計

	(単位: 億円)		【ご参考】(単位: 億円)
	平成 14 年 12 月末	平成 14 年 6 月末	平成 14 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	600	462	701
危険債権	2,454	4,131	2,737
要管理債権	2,405	2,127	2,364
合計	5,459	6,720	5,802

(注) 上記の平成 14 年 12 月末計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第 4 条に規定する各債権の категорияにより分類しておりますが、集計方法については以下の点につき中間期末に開示する計数とは異なるため、計数は連続しておりません。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」

開示区分

平成 14 年 9 月末時点における債務者区分()をベースとし、12 月末までに倒産、不渡等の客観的な事実があった債務者について、当社の定める自己査定基準に照らして債務者区分の見直しを行っています。

開示金額

償却・引当見込額および担保処分見込額等の四半期中の変動は勘案しておりませんが、回収等による四半期中の増減額を勘案した 12 月末時点における残高をベースとしております。

2. 「要管理債権」(「貸出条件緩和債権」と「3 カ月以上延滞債権」)

開示区分

平成 14 年 9 月末時点における債務者区分をベースとし、12 月末までに正常先、要注意先の債務者に対する債権のうち、新たに 3 カ月以上延滞となった債権、貸出条件を緩和したことを確認している債権について、当社の定める自己査定基準に照らして債務者区分の見直しを行っています。

開示金額

貸出又は回収等の四半期中の増減額を勘案した 12 月末時点における残高をベースとしております。

() 金融再生法開示区分と債務者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権(実質破綻先、破綻先の債権)

危険債権(破綻懸念先の債権)

要管理債権(要注意先のうち元本又は利払いが 3 カ月以上延滞しているか又は貸出条件を緩和している債権)

2. 要管理先債権、要管理先債権以外の要注意先債権、正常先債権の状況(自己査定区分)(単体)

銀行勘定・信託勘定合計

			(単位：億円)	【ご参考】(単位：億円)				
			平成 14 年 12 月末	平成 14 年 6 月末	平成 14 年 9 月末			
要	管	理	先	債	権	2,787	2,552	2,772
要管理先債権以外の要注意先債権			8,611	11,293	8,743			
正	常	先	債	権	97,443	91,112	97,807	

3. 自己資本比率(国際統一基準)

	平成 15 年 3 月末(予想値)	平成 14 年 9 月末(実績)
連 結 自 己 資 本 比 率	10%前半	11.56%
連 結 T i e r 比 率	6%程度	6.54%

(注) 1. 上記は、関係当局との所要の手続を経て、年度末に永久劣後特約付社債(公的資金)1,000 億円を返済することを前提とした予想値であります。また、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い変動することがあります。
2. 算定における株価水準は、14 年 12 月 1 カ月の市場価格の平均を使用しております。

4. 時価のある有価証券の評価差額(単体)

		(単位: 億円)								【ご参考】(単位: 億円)			
		平成 14 年 12 月末				平成 14 年 6 月末				平成 14 年 9 月末			
		時価	評価差額		時価	評価差額		時価	評価差額				
			うち益	うち損		うち益	うち損		うち益	うち損			
その他有価証券		36,554	1,396	993	2,390	44,561	371	1,069	1,441	50,191	386	1,402	1,789
	株 式	6,241	1,936	350	2,286	8,808	539	743	1,283	7,221	1,181	463	1,645
	債 券	11,235	84	97	13	11,504	110	122	11	10,725	80	87	6
	そ の 他	19,076	455	545	90	24,249	57	203	146	32,244	714	851	136

(注) 1. 株式の時価については各月末前 1 カ月の市場価格の平均に基づいております。
2. 平成 14 年 12 月末および 6 月末の「評価差額」および「含み損益」は、各月末時点の帳簿価額(償却原価法適用前、減損処理前)と時価との差額を計上しております。平成 14 年 9 月期における減損処理額は、127 億円であります。
3. 平成 14 年 12 月末および 9 月末については、貸付債権信託受益権等も含めております。
4. 満期保有目的の債券、および子会社・関連会社株式で時価のあるものはありません。

5. デリバティブ取引の評価損益（単体）

時価評価を行っているもの（特定取引勘定を含む）

	（単位：億円）		【ご参考】（単位：億円）
	平成 14 年 12 月末	平成 14 年 6 月末	平成 14 年 9 月末
金 利 関 連 取 引	54	41	38
うち金利スワップ	31	28	14
株 式 関 連 取 引	1	9	1
債 券 関 連 取 引	1	1	2
通 貨 関 連 取 引	31	32	30
クレジットデリバティブ取引	0	—	0
合 計	89	82	73

6. ヘッジ会計適用デリバティブ取引の状況（単体）

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引の、経過利息相当額を除いた繰延損益の状況

	（単位：億円）	【ご参考】（単位：億円）
	平成 14 年 12 月末	平成 14 年 9 月末
金 利 関 連 取 引	342	491
うち金利スワップ	2	89
株 式 関 連 取 引	—	—
債 券 関 連 取 引	266	282
合 計	609	773

7. 持ち合い株式の売却（単体）

（単位：億円）		
14 年度		
平成 14 年 12 月末現在	計画	
	うち上期実績	
約 1,820	1,488	2,000

（注）取得原価ベース

8. 国内貸出金の状況（単体）

	（単位：億円）		【ご参考】（単位：億円）
	平成 14 年 12 月末	平成 14 年 6 月末	平成 14 年 9 月末
信 託 勘 定 （ 未 残 ）	17,204	18,327	17,585
銀 行 勘 定 （ 未 残 ）	85,569	82,222	85,910
合 計	102,774	100,549	103,496

（注）信託勘定は、元本補てん契約のある信託について記載しております。

9. 元本補てん契約のある信託、預金の元本残高（単体）

			（単位：億円）		【ご参考】（単位：億円）
			平成 14 年 12 月末	平成 14 年 6 月末	平成 14 年 9 月末
信 託 勘 定 （ 未 残 ）			32,426	36,429	34,836
	個	人	26,235	28,421	27,805
	法	人	6,191	8,007	7,030
銀 行 勘 定 （ 未 残 ）			74,927	69,436	73,987
	個	人	51,933	47,817	50,297
	法	人	22,993	21,619	23,689
合 計			107,353	105,866	108,823

（注）銀行勘定は、譲渡性預金、海外支店分および特別国際金融取引勘定分を除いております。

10. 主要信託財産残高

			（単位：億円）		【ご参考】（単位：億円）
			平成 14 年 12 月末	平成 14 年 6 月末	平成 14 年 9 月末
金 銭 信 託			192,037	182,274	187,623
年 金 信 託			57,025	54,945	55,869
投 資 信 託			74,271	76,322	75,059
有 価 証 券 の 信 託			87,334	87,039	87,578

本件に関する照会先

住友信託銀行株式会社

広報室 03-3286-8146

管理部 03-3286-8187

(注意事項)

(1)将来の業績に関する記述に関して

本資料には、将来の業績見通しに関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより見通しと異なる可能性があることにご留意下さい。

(2)インサイダー取引規制に関して

証券取引法第166条3項および4項、並びに同法施行令第30条の規定により、当社ホームページ (<http://www.sumitomotrust.co.jp>) および当社からの E-Mail 等を通じて重要情報を入手した場合には「会社関係者から重要事実の伝達を受けた第一次情報受領者」と看做され、当社が施行令第30条1項に基づき報道機関に対し重要情報を公開(日本時間 平成15年1月24日午後4時00分)した後、12時間以内に当社株の売買を行うことは、インサイダー取引規制の適用対象となります。したがって当社株の売買を行うに当たり、同規制に抵触することのないよう十分にご留意願います。